

【介護保険での訪問看護】サービス利用料と同意書 ※3年ごとの法律改正で料金の変動します。
 提示してある利用料金は1割負担の場合の自己負担額です。

【基本項目】

訪問看護費※【 】料金:介護予防

20分未満(週1回以上は、20分以上の訪問看護が必要)	314円/回【303】
30分未満	471円/回【451】
30分～1時間未満	823円/回【794】
1時間～1時間30分未満	1,128円/回【1,090】
処遇改善加算	1.80%

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問

1回(20分)※6回/週まで 294円/回【284】	40分:588円【568】
※利用開始月から12月超の要支援者(介護予防)	1回(20分)【284円/回】→【279円/回】

【加算項目】 (※1・2 P10別紙1に記載)

同意

初回加算(Ⅰ)退院又は退所当日の初回訪問	350円/初回のみ	<input type="checkbox"/>
初回加算(Ⅱ)退院又は退所当日以外の初回訪問	300円/初回のみ	<input type="checkbox"/>
※初回もしくは利用実績が2月なく再開した場合		
緊急時訪問看護加算Ⅰ(月1回)	600円/月	<input type="checkbox"/>
特別管理加算Ⅰ:気管切開・気管カニューレ・留置カテーテル(※1)	500円/月	<input type="checkbox"/>
特別管理加算Ⅱ:在宅酸素・人工肛門・週3日以上点滴等(※2)	250円/月	
長時間訪問看護:特別管理加算Ⅰ・Ⅱ算定の場合のみ 1時間30分以上の訪問	300円/回	<input type="checkbox"/>
夜間・早朝加算:18時～22時まで、6時～8時まで ※月2回目以降の緊急	基本料の25%増	<input type="checkbox"/>
深夜加算:22時～6時まで ※月2回目以降の緊急	基本料の50%増	
退院時共同指導加算:退院前カンファレンス出席と文書の交付	600円	<input type="checkbox"/>
複数名訪問看護加算		
複数名訪問看護加算Ⅰ:看護師と看護師・作業療法士・理学療法士の場合	30分未満 254円/回	<input type="checkbox"/>
	30分以上 402円/回	
複数名訪問看護加算Ⅱ:看護師と看護補助者の場合	30分未満 201円/回	
	30分以上 317円/回	
ターミナルケア加算 :死亡日前14日以内に2日以上訪問があり、ターミナルケアを行った場合	2,500円	<input type="checkbox"/>
サービス提供体制強化加算:厚生労働大臣が定める基準を満たした事業所	3円/回	<input type="checkbox"/>

~~~~~【保険外負担に関する同意書】~~~~~

|                                                       |                          |
|-------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1 交通費:1回の訪問毎に250円<br>通常の実施区域(いちき串木野市・日置市)外の場合には徴収します。 | <input type="checkbox"/> |
| 2 エンジェルケア:10,000円                                     | <input type="checkbox"/> |
| 3 衛生材料費:各種材料費に応じて                                     | <input type="checkbox"/> |
| 4 キャンセル料:前日17:30以降の自己都合によるキャンセル 1,000円/回              | <input type="checkbox"/> |

上記、医療保険および介護保険、保険外負担について説明を受け、同意いたします。

交付日 年 月 日 氏名 印